

令和4年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

子育て王国課 (内線: 7148)

1目 児童福祉総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 子育て王国未来応援事業	36,512	0	36,512	18,826			17,686	

トータルコスト 38,878千円 (前年度0千円) [正職員: 0.3人]

主な業務内容 子育て支援アプリの開発等、関係機関との連絡調整

工程表の政策内容 地域社会全体の子育て支援力の向上

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

子育て世代に的確に子育て支援情報を届け、鳥取の子育ての魅力を実感してもらうため、子育て応援パスポートの電子化による利便性の向上を含めたアプリ開発による情報発信の強化を行う。

併せて、子ども自身が子どもの視点で鳥取の魅力に触れることができる子どものためのウェブサイト構築のほか、全県的な子ども会の交流イベントを通じて、子ども会活動の活性化とネットワークづくりを推進する。

また、こども食堂、フリースクール、放課後等デイサービスなどの「第三の居場所」の間で情報共有を行うことにより、支援が必要な子どもを市町村等の適切な支援に繋げるネットワークの構築を図る。

※第三の居場所: 学校でもない家でもない、子どもが安心して過ごせる居場所

2 主な事業内容

(単位: 千円)

区分	内容	予算額	備考
「子育て王国アプリ」で魅力発信事業	子育て応援パスポートを電子化するとともに、子育てアプリの開発により利用者のニーズに合わせた適切な情報(居住地域のイベント、子どもの年齢に合わせた支援情報等)を積極的に配信する。	28,339	開発費用、システム保守料及びプロポーザル審査会に係る経費
子ども専用ウェブサイトの構築事業	子どもたちのワークショップで意見を出してもらい、子ども目線の体験型観光情報や遊べるスポット情報等、子どもが継続的に閲覧しやすくなるような子ども専用の「子ども王国サイト(仮称)」を構築する。	5,827	ワークショップの開催、サイト構築費用、サイト保守料及び審査会経費
子ども王国わくわく体験隊事業	県内の子ども会活動の活性化につなげるため、子ども会の会員同士の交流を図る全県的な体験イベントを開催するとともに、子ども会の取組みを次世代につないでいくための意見交換を行う。	1,946	イベント等の開催経費
子育て支援者のネットワーク構築事業	子ども食堂、放課後等デイサービス、学習支援などの各種ネットワーク間の意見交換会を各圏域ごとに開催するとともに、合同のきめ細やかな支援についての研修会を実施する。	400	意見交換・研修開催経費
合計		36,512	

3 事業目標・取組状況、改善点

「鳥取に生まれてよかった、鳥取で子どもを育てたい」とみんなが思える子育て王国とっとりを目指し、鳥取の魅力発信や子育て環境の更なる充実を図る。

子育て応援パスポートの利用者からは利便性の面から電子化を求める声があがっている。また、鳥取県の子育て支援策に係る情報を、支援が必要な人に必要なタイミングで届ける必要がある。

鳥取県には豊かな自然や地域の魅力があり、子ども達が早いうちからこれらに触れられるよう、インターネットを通じて、これらの情報に容易にアクセスできるようにすることが必要である。また、子どもの体験の機会を増やすため、その受け皿として子ども会活動を活性化することが求められている。

家庭と学校の橋渡しをする場として、こども食堂、放課後等デイサービス、フリースクールなどが定着してきている。それぞれが分野ごとにネットワークを形成し意見交換を行っているところもあるが、それぞれの活動を共有し、連携を深めることにより、きめ細やかな支援につながることを期待できる。

令和4年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

子育て王国課(内線:7150)

1目 児童福祉総務費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)教育・保育施設等における安全・安心推進事業	2,981	0	2,981				2,981	
トータルコスト	8,501千円(前年度0千円)[正職員:0.7人]							
主な業務内容	訪問指導、関係機関との連絡調整、補助金交付事務							
工程表の政策内容	—							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
教育・保育施設等(以下、「保育施設等」という。私立幼稚園も含む。)における重大事故の未然防止や事故発生時の適切な事故対応、再発防止の徹底を図ることを目的とし、研修の実施や送迎車両へのドライブレコーダー設置経費及び園が実施する現地指導開催経費への補助等を行い、保育施設等の環境整備を進める。								
2 主な事業内容 (単位:千円)								
区分	内容		補助率	予算額				
安全管理研修(基礎研修)	県内保育施設等の全職員が安全管理に関する最新の正しい知識・情報の習得ができるよう安全管理研修を実施する。(動画配信方式による)		—	348				
保育関係団体等が行う安全対策取組強化支援(専門研修)	保育関係団体、幼稚園関係団体等が行う団体内での安全対策の取組強化(団体主催の専門研修)への支援を行う。		県10/10 (上限:25千円)	50				
安全管理現地指導	園医、保育関連分野の研究者など子どもの心理・行動に精通した者による現地指導を実施し、施設内における動線の見直しや危険個所の改善を促す。		県1/2 設置者・事業者1/2 (上限:12千円/回)	818				
送迎車両ドライブレコーダー購入経費補助	送迎車両を運行している保育施設等に対して、車内の状況を記録できる360度ドライブレコーダーの購入経費の一部を補助する。		県1/2 設置者・事業者1/2 (上限:22千円/台)	1,320				
事故防止に向けた調査・検証チームの設置	保育施設等における重大事故発生時や安全管理に対する施策推進にあたり、重大事故発生時に、事故後の対応・再発防止策を検証するほか、施策に対する意見を伺うため、第三者による調査・検証チームを設置する。		—	445				
私立幼稚園の指導監査等の強化	私立幼稚園へ保育所と同等の視点で認可基準の順守状況、安全管理状況等を確認する「私立幼稚園運営状況調査」を行う。		—	—				
教育・保育施設等における事故防止に向けた検証調査チーム報告書の横展開	安全管理研修において教材とするほか、各施設が行う施設内研修等での活用を促す。		—	—				
各施設における安全管理の推進	各施設が安全管理マニュアルの見直しを行う際の助言・指導を行う。(鳥取県版「安全管理ガイドライン」(雛形)の活用等)		—	—				
合 計								2,981
3 事業目標・取組状況、改善点								
令和4年1月20日に教育・保育施設等における事故防止に向けた調査検証チーム報告書を公表した。調査検証チームからいただいた提言等を踏まえ、県内の全教育・保育施設等における安全対策の向上を図っていく。								
(取組状況)・令和3年12月に県内全教育・保育施設等を対象とした安全管理研修会(R3:鳥取県立中央病院の医師による子どもの行動と事故発生時の初期対応についての講演)を開催した。								
・令和3年11月から私立幼稚園運営状況調査を実施。12月に鳥取県版「教育・保育施設等における児童の車両送迎に係る安全ガイドライン」を策定した。								

令和4年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

子育て王国課 (内線: 7570)

8目 私立学校振興費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																																				
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																																					
私立幼稚園等運営費補助金	161,857	207,954	△46,097	44,861			116,996																																					
トータルコスト	165,800千円 (前年度211,915千円) [正職員: 0.5人]																																											
主な業務内容	補助金交付事務																																											
工程表の政策内容	—																																											
事業内容の説明																																												
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>私立幼稚園等の教育内容の充実、保護者負担の軽減、学校経営の健全性を高めるため、私立幼稚園等の運営費に対して助成を行う。</p>																																												
<p>2 主な事業内容 (単位: 千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> <th>補助率</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4">私立幼稚園運営費補助金</td> </tr> <tr> <td>一般分</td> <td>私立幼稚園の運営に係る経費 (人件費、教育管理費、整備費)</td> <td>定額 (単価)</td> <td style="text-align: right;">90,820</td> </tr> <tr> <td>処遇改善加算分</td> <td>私立幼稚園の教員の処遇改善に要する経費</td> <td>定額 (単価)</td> <td style="text-align: right;">3,467</td> </tr> <tr> <td>人権教育推進事業費補助金</td> <td>私立幼稚園で行われる人権教育の推進に係る経費</td> <td style="text-align: center;">1/2</td> <td style="text-align: right;">167</td> </tr> <tr> <td>ティーム保育推進事業費補助金</td> <td>幼児教育の充実のためのティーム保育導入に係る教員人件費</td> <td style="text-align: center;">1/3</td> <td style="text-align: right;">5,800</td> </tr> <tr> <td>特別支援教育研究推進事業費補助金</td> <td>障がい児への加配教員の人件費 ※認定こども園に在籍する1号認定を受ける障がい児も対象</td> <td>定額 (単価)</td> <td style="text-align: right;">43,120</td> </tr> <tr> <td>子育て支援活動・預かり保育推進事業補助金</td> <td>預かり保育、子育て支援に係る経費 ※認定こども園も対象</td> <td>定額 (単価)</td> <td style="text-align: right;">18,483</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">161,857</td> </tr> </tbody> </table>									区分	内容	補助率	予算額	私立幼稚園運営費補助金				一般分	私立幼稚園の運営に係る経費 (人件費、教育管理費、整備費)	定額 (単価)	90,820	処遇改善加算分	私立幼稚園の教員の処遇改善に要する経費	定額 (単価)	3,467	人権教育推進事業費補助金	私立幼稚園で行われる人権教育の推進に係る経費	1/2	167	ティーム保育推進事業費補助金	幼児教育の充実のためのティーム保育導入に係る教員人件費	1/3	5,800	特別支援教育研究推進事業費補助金	障がい児への加配教員の人件費 ※認定こども園に在籍する1号認定を受ける障がい児も対象	定額 (単価)	43,120	子育て支援活動・預かり保育推進事業補助金	預かり保育、子育て支援に係る経費 ※認定こども園も対象	定額 (単価)	18,483	合計			161,857
区分	内容	補助率	予算額																																									
私立幼稚園運営費補助金																																												
一般分	私立幼稚園の運営に係る経費 (人件費、教育管理費、整備費)	定額 (単価)	90,820																																									
処遇改善加算分	私立幼稚園の教員の処遇改善に要する経費	定額 (単価)	3,467																																									
人権教育推進事業費補助金	私立幼稚園で行われる人権教育の推進に係る経費	1/2	167																																									
ティーム保育推進事業費補助金	幼児教育の充実のためのティーム保育導入に係る教員人件費	1/3	5,800																																									
特別支援教育研究推進事業費補助金	障がい児への加配教員の人件費 ※認定こども園に在籍する1号認定を受ける障がい児も対象	定額 (単価)	43,120																																									
子育て支援活動・預かり保育推進事業補助金	預かり保育、子育て支援に係る経費 ※認定こども園も対象	定額 (単価)	18,483																																									
合計			161,857																																									
<p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <p>私立幼稚園に対し園児数に応じた運営費等の補助を行い教育環境の維持向上を図る。</p>																																												

令和4年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

子育て王国課(内線:7150)

1目 児童福祉総務費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																	
保育料無償化等子育て支援事業	270,322	273,228	△2,906			(基金繰入金) 30,007	240,315																	
トータルコスト	271,899千円(前年度274,812千円)[正職員:0.2人]																							
主な業務内容	補助金交付事務																							
工程表の政策内容	子育て家庭に対する支援の充実																							
事業内容の説明	【「鳥取県こども未来基金」充当事業】																							
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>子どもを生み育てやすい環境を整備し、出生率及び出生数の増加を促進するため、保育料等の無償化を行い保護者負担の軽減を行う市町村に対し助成を行う。なお、令和元年10月から幼児教育・保育無償化が実施されており、その対象となる3歳以上の児童(0～2歳児は住民税非課税世帯が対象)は本事業からは除く。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 保育料無償化等子育て支援事業 234,167千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施主体</td> <td>市町村(中山間地域市町村保育料無償化等モデル事業との選択制)</td> </tr> <tr> <td>対象経費</td> <td>第3子以降(所得制限・年齢制限なし)及び年収約360万円未満世帯の第2子(第1子と同時在園の場合のみ)にかかる国基準保育料(国が定める利用者負担の上限額)から無償化する経費 (対象施設:認定こども園、保育所、幼稚園、地域型保育事業)</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>1/2</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 中山間地域市町村保育料無償化等モデル事業 36,155千円</p> <p>少子化、人口減少の危機に直面している中山間地域において、自治体独自の保育料無償化の子育て支援施策により、若者の移住定住など地域活性化に果敢に挑戦する市町村に対して助成を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施主体</td> <td>中山間地域(鳥取県中山間地域振興条例で定める中山間地域)のある市町村 (予定市町村:8町)</td> </tr> <tr> <td>対象経費</td> <td>中山間地域に居住し、その地域の保育所、幼稚園、認定こども園、地域型保育事業を利用している子どもの保育料等は無償化・軽減するのに必要な経費 対象経費=(町が定める保育料額※)-(町が行う無償化・軽減後の保育料) ※令和4年4月1日時点で各市町村が定める保育料等</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>1/2</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 事業目標・取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育料軽減により保護者の経済的負担を軽減し、子育てしやすいまちづくりを支援することで、合計特殊出生率の増加を図る。 ・平成6年から実施してきた第3子以降の保育料軽減については、平成27年9月から、所得制限、年齢制限を設けない「第3子以降保育料完全無償化」を市町村と連携して実施、さらに平成28年度からは、低所得世帯に特化した第2子無償化(第1子と同時在園の場合)を実施し低所得世帯の支援を強化してきた。 ・また、平成26年度から、中山間地域市町村保育料無償化等モデル事業を実施し、人口減少の著しい中山間地域において保育所等の保育料を大幅に軽減することで、出生率の上昇を促すとともに、経済的な理由から子どもを諦めている若い世代の流入と定住を促進し、人口の増加と多子化の実現を図る市町村を支援している。 ・これらの保育料軽減や医療費助成など各種の子育て支援を実施してきたことで、平成20年に1.43(全国17位)であった合計特殊出生率が、令和2年においては1.59(全国9位)まで上昇しており、少子化対策として引き続き支援を行っていく。 									区分	内容	実施主体	市町村(中山間地域市町村保育料無償化等モデル事業との選択制)	対象経費	第3子以降(所得制限・年齢制限なし)及び年収約360万円未満世帯の第2子(第1子と同時在園の場合のみ)にかかる国基準保育料(国が定める利用者負担の上限額)から無償化する経費 (対象施設:認定こども園、保育所、幼稚園、地域型保育事業)	補助率	1/2	区分	内容	実施主体	中山間地域(鳥取県中山間地域振興条例で定める中山間地域)のある市町村 (予定市町村:8町)	対象経費	中山間地域に居住し、その地域の保育所、幼稚園、認定こども園、地域型保育事業を利用している子どもの保育料等は無償化・軽減するのに必要な経費 対象経費=(町が定める保育料額※)-(町が行う無償化・軽減後の保育料) ※令和4年4月1日時点で各市町村が定める保育料等	補助率	1/2
区分	内容																							
実施主体	市町村(中山間地域市町村保育料無償化等モデル事業との選択制)																							
対象経費	第3子以降(所得制限・年齢制限なし)及び年収約360万円未満世帯の第2子(第1子と同時在園の場合のみ)にかかる国基準保育料(国が定める利用者負担の上限額)から無償化する経費 (対象施設:認定こども園、保育所、幼稚園、地域型保育事業)																							
補助率	1/2																							
区分	内容																							
実施主体	中山間地域(鳥取県中山間地域振興条例で定める中山間地域)のある市町村 (予定市町村:8町)																							
対象経費	中山間地域に居住し、その地域の保育所、幼稚園、認定こども園、地域型保育事業を利用している子どもの保育料等は無償化・軽減するのに必要な経費 対象経費=(町が定める保育料額※)-(町が行う無償化・軽減後の保育料) ※令和4年4月1日時点で各市町村が定める保育料等																							
補助率	1/2																							

令和4年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

子育て王国課(内線: 7570)

1目 児童福祉総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考												
				国庫支出金	起債	その他	一般財源													
子ども・子育て支援施設等利用県負担金	95,669	102,842	△7,173				95,669													
トータルコスト	96,458千円(前年度103,634千円) [正職員: 0.1人]																			
主な業務内容	負担金交付事務、関係機関との連絡調整																			
工程表の政策内容	—																			
事業内容の説明																				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>令和元年10月の幼児教育・保育無償化に伴い、新たに無償化の対象となった私立幼稚園(新制度未移行園)及び認可外保育施設等について、当該対象施設を利用した際に要する費用の一部を県が負担する。</p>																				
<p>2 主な事業内容</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">区分</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施主体</td> <td>市町村</td> </tr> <tr> <td>負担割合</td> <td>国 1/2、県 1/4、市町村 1/4 ※国立幼稚園については国の子育てのための施設等利用給付交付金 10/10</td> </tr> <tr> <td>対象施設・事業</td> <td>子どものための教育・保育給付の対象外である次の施設及び事業のうち、市町村が給付対象として基準を満たしていると確認した施設及び事業。 (1) 幼稚園(子ども・子育て新制度未移行) (2) 届出(認可外)保育施設 (3) 預かり保育事業 (4) 一時預かり事業 (5) 病児保育事業 (6) 子育て援助活動支援事業 ※(3)～(6)は公立(市町村事業)も含む。</td> </tr> <tr> <td>対象経費</td> <td>施設等利用給付認定を受けた子どもが当該対象施設・事業を利用した場合にかかる費用〔施設等利用給付認定〕 ・新1号認定: 3～5歳(小学校就学前まで)の子どもで新2号、新3号認定以外 ・新2号認定: 3～5歳(小学校就学前まで)の子どもで家庭において必要な保育を受けることが困難であるもの ・新3号認定: 0～2歳までの住民税非課税世帯の子どもであって、保育の必要性がある子ども</td> </tr> <tr> <td>月額上限額(一人当たり)</td> <td>・新1号認定こども 25,700円 ・新2号認定こども 37,000円 ・新3号認定こども 42,000円</td> </tr> </tbody> </table>									区分	内容	実施主体	市町村	負担割合	国 1/2、県 1/4、市町村 1/4 ※国立幼稚園については国の子育てのための施設等利用給付交付金 10/10	対象施設・事業	子どものための教育・保育給付の対象外である次の施設及び事業のうち、市町村が給付対象として基準を満たしていると確認した施設及び事業。 (1) 幼稚園(子ども・子育て新制度未移行) (2) 届出(認可外)保育施設 (3) 預かり保育事業 (4) 一時預かり事業 (5) 病児保育事業 (6) 子育て援助活動支援事業 ※(3)～(6)は公立(市町村事業)も含む。	対象経費	施設等利用給付認定を受けた子どもが当該対象施設・事業を利用した場合にかかる費用〔施設等利用給付認定〕 ・新1号認定: 3～5歳(小学校就学前まで)の子どもで新2号、新3号認定以外 ・新2号認定: 3～5歳(小学校就学前まで)の子どもで家庭において必要な保育を受けることが困難であるもの ・新3号認定: 0～2歳までの住民税非課税世帯の子どもであって、保育の必要性がある子ども	月額上限額(一人当たり)	・新1号認定こども 25,700円 ・新2号認定こども 37,000円 ・新3号認定こども 42,000円
区分	内容																			
実施主体	市町村																			
負担割合	国 1/2、県 1/4、市町村 1/4 ※国立幼稚園については国の子育てのための施設等利用給付交付金 10/10																			
対象施設・事業	子どものための教育・保育給付の対象外である次の施設及び事業のうち、市町村が給付対象として基準を満たしていると確認した施設及び事業。 (1) 幼稚園(子ども・子育て新制度未移行) (2) 届出(認可外)保育施設 (3) 預かり保育事業 (4) 一時預かり事業 (5) 病児保育事業 (6) 子育て援助活動支援事業 ※(3)～(6)は公立(市町村事業)も含む。																			
対象経費	施設等利用給付認定を受けた子どもが当該対象施設・事業を利用した場合にかかる費用〔施設等利用給付認定〕 ・新1号認定: 3～5歳(小学校就学前まで)の子どもで新2号、新3号認定以外 ・新2号認定: 3～5歳(小学校就学前まで)の子どもで家庭において必要な保育を受けることが困難であるもの ・新3号認定: 0～2歳までの住民税非課税世帯の子どもであって、保育の必要性がある子ども																			
月額上限額(一人当たり)	・新1号認定こども 25,700円 ・新2号認定こども 37,000円 ・新3号認定こども 42,000円																			
<p>3 事業目標・取組状況、改善点</p> <p>市町村が支弁する施設等利用費の支給に要する費用の一部を県が負担することにより、子どもが健やかに成長するように支援し、子どもの保護者の経済的負担を軽減する。</p> <p>令和元年度から子どものための教育・保育給付の対象とならない施設、事業を利用した際の費用の一部を県が負担し、子育て世帯の負担軽減に貢献している。</p>																				

令和4年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

子育て王国課 (内線: 7150)

1目 児童福祉総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
子どものための教育・保育給付費県負担金	3,000,125	3,469,917	△469,792				3,000,125	
トータルコスト	3,003,279千円 (前年度3,473,085千円) [正職員: 0.4人]							
主な業務内容	負担金交付事務、関係機関との連絡調整							
工程表の政策内容	—							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
市町村が、認可教育・保育施設に対して行う施設型給付及び地域型保育事業に対して行う地域型保育給付に要する費用について、県がその一部を負担する。								
給付の種類		施 設 区 分						
施設型給付 (保育所は「委託費」)		認定こども園、幼稚園、保育所						
地域型保育給付		地域型保育事業所 ※市町村が以下の保育事業を実施する事業者を認可し、事業者に対して財政支援を行う ・小規模保育 (利用定員6人以上19人以下) ・家庭的保育 (利用定員5人以下) ・居宅訪問型保育 ・事業所内保育 (従業員以外の児童を定員に応じて一定数受け入れる場合に限る)						
2 主な事業内容								
区分	内 容							
実施主体	市町村							
負担割合	国 1/2、県 1/4、市町村 1/4 (国負担分は、国から市町村へ直接交付) ※地方単独費用部分のみ 県 1/2、市町村 1/2 ※0歳～2歳児相当分については、事業主拠出金の充当割合を控除した後の負担割合							
対象経費	施設の通常の運営に要する経費として国が定める「公定価格」から「利用者負担額」を減じた額							
対象施設	給付区分		対象施設				施設数	
	施設型給付費		私立の認定こども園、幼稚園、保育所 ※私立幼稚園については、新制度へ移行した施設のみ対象				100	
	地域型保育給付費		公立、私立の地域型保育事業所				38	
			合 計				138	
予算額	3,000,125千円							
3 事業目標・取組状況、改善点								
施設運営費補助により必要な保育を提供し、子ども・子育て支援計画の遂行を図る。								
国の定める公定価格において、保育士等の処遇改善が年々図られており、保育ニーズへの対応、保育環境の改善等に寄与している。								

令和4年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

子育て王国課(内線: 7150)

1目 児童福祉総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
低年齢児受入施設 保育士等特別配置 事業	210,924	208,535	2,389				210,924	
トータルコスト	211,713千円(前年度209,327千円)〔正職員: 0.1人〕							
主な業務内容	補助金交付事務、関係機関との連絡調整							
工程表の政策内容	—							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
1歳児担当保育士等数の割合を国の基準(6:1)を上回って配置(4.5:1)する施設に対し加配を行うための経費を助成し、保育所等に配置される保育士等の増員を図る。								
2 主な事業内容								
区分	内容							
実施主体	市町村(私立の施設については、間接補助)							
補助要件	年齢別配置基準のうち、1歳児に係る保育士等の配置基準を1歳児4.5人につき1人により実施するよう加配すること 〔正職員単価を適用する場合〕 ・配置している保育士等のうち正規職員が、施設全体における県配置基準上必要な保育士等数以上であること。							
対象施設	認定こども園、保育所、地域型保育事業所							
補助基準額	正規職員単価 279,000円/月、非正規職員単価 180,000円/月 ※単価は加配後の職員数から国の定める基準による職員数を引いた人役差1.0人当たり							
負担割合	県1/2、市町村1/2							
3 事業目標・取組状況、改善点								
1歳児の保育を円滑に実施することにより、児童福祉の向上を図る。								
平成14年度から県独自に本事業(1歳児加配)を開始し、平成25年度からは3歳児に対する加配も追加してきた。また、保育士の正規雇用の促進を図るため、平成24年度より補助単価に正規職員単価を追加した。								
平成27年度から施行された子ども・子育て支援新制度における質の改善に伴って、3歳児については国制度による加算に組み込まれたが、1歳児については先送りされたことから、引き続き県制度により国に先行する形で実施している。								
平成30年度から正規職員単価適用のための1歳児担当保育士等が正職員である旨の要件を緩和し、保育所等の施設職員の処遇改善を図っている。								
令和4年度は、正規職員単価については、令和3年度人事院勧告に基づき月額2,000円引下げ、非正規職員単価については、国補助事業である保育対策総合支援事業費補助金の代替保育士雇上費を準用し、月額5,000円引上げを行い、引き続き処遇の適正化を図る。								

令和4年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

子育て王国課(内線: 7150)

1目 児童福祉総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																	
保育サービス多様化促進事業(障がい児保育、医療的ケア児保育、乳児保育)	127,643	126,487	1,156	20,843			106,800																	
トータルコスト	130,009千円(前年度128,863千円)[正職員: 0.3人]																							
主な業務内容	補助金交付事務、関係機関との連絡調整																							
工程表の政策内容	—																							
事業内容の説明																								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>保護者の勤務形態の多様化、核家族化の進行、特別な支援を必要とする児童の増加などに伴う様々な保育需要に柔軟に対応することにより、安心して子どもを生み育てやすい環境を整備するとともに、児童の福祉の向上を図ることを目的とする。</p>																								
<p>2 主な事業内容</p> <p>事業実施主体: 市町村 (単位: 千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>補助対象経費</th> <th>補助率</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>障がい児保育事業(単県)</td> <td>各市町村が特別な支援が必要と認めた2号認定のこども及び3号認定のこども(※)に対して、保育士等を配置する経費</td> <td style="text-align: center;">1/2</td> <td style="text-align: center;">86,627</td> </tr> <tr> <td>医療的ケア児保育事業(国事業)</td> <td>各市町村が医療的ケア児のために看護職員を配置する費用、保育支援者を配置する経費、その他所要の経費等</td> <td style="text-align: center;">1/6 (国2/3、県1/6、市町村1/6)</td> <td style="text-align: center;">26,054</td> </tr> <tr> <td>乳児保育事業(単県)</td> <td>特定教育・保育施設等(私立のみ)において、年度中途の乳児の入所に対応するため、年度当初から3ヶ月分の保育士を配置する経費</td> <td style="text-align: center;">1/2</td> <td style="text-align: center;">14,962</td> </tr> </tbody> </table> <p>※施設型給付等を受ける子どものうち、保護者の労働等により家庭において必要な保育を受けることが困難である子ども(子ども・子育て支援法第19条第1項第2号、第3号)</p>									区分	補助対象経費	補助率	予算額	障がい児保育事業(単県)	各市町村が特別な支援が必要と認めた2号認定のこども及び3号認定のこども(※)に対して、保育士等を配置する経費	1/2	86,627	医療的ケア児保育事業(国事業)	各市町村が医療的ケア児のために看護職員を配置する費用、保育支援者を配置する経費、その他所要の経費等	1/6 (国2/3、県1/6、市町村1/6)	26,054	乳児保育事業(単県)	特定教育・保育施設等(私立のみ)において、年度中途の乳児の入所に対応するため、年度当初から3ヶ月分の保育士を配置する経費	1/2	14,962
区分	補助対象経費	補助率	予算額																					
障がい児保育事業(単県)	各市町村が特別な支援が必要と認めた2号認定のこども及び3号認定のこども(※)に対して、保育士等を配置する経費	1/2	86,627																					
医療的ケア児保育事業(国事業)	各市町村が医療的ケア児のために看護職員を配置する費用、保育支援者を配置する経費、その他所要の経費等	1/6 (国2/3、県1/6、市町村1/6)	26,054																					
乳児保育事業(単県)	特定教育・保育施設等(私立のみ)において、年度中途の乳児の入所に対応するため、年度当初から3ヶ月分の保育士を配置する経費	1/2	14,962																					
<p>3 事業目標・取組状況、改善点</p> <p>多様化する保護者の保育需要に対応し、安心して子育てができる環境を整備することで、児童福祉の向上を図る。</p> <p>対象児童や配置職員の範囲拡大等により多様な子どもの受入れを支援しており、令和4年度において、障がい児保育事業、乳児保育事業の補助基準額の引上げを行い、雇用環境の改善を図ることとしている。</p>																								

令和4年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

子育て王国課 (内線：7150)

1目 児童福祉総務費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
病児・病後児保育普及促進事業	16,109	2,588	13,521				16,109	
トータルコスト	16,898千円 (前年度3,380千円) [正職員：0.1人]							
主な業務内容	関係機関との連絡調整、補助金交付事務							
工程表の政策内容	子育て家庭に対する支援の充実							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
病児・病後児保育施設が抱える課題に対して県独自に財政支援を行う等、今後の新たな事業実施を促進し、併せて実施施設における質の向上を支援することにより、県内の病児・病後児保育体制の拡充・強化を図り、保護者が働きながら安心して子育てができる環境づくりを推進する。								
2 主な事業内容								
(1) 補助事業 (単位：千円)								
事業名	概要							予算額
①病児・病後児保育施設助成事業	国補助制度の必要配置数を超過して職員配置した場合の人件費及び職員配置が国補助要件を満たさない施設の運営費を支援する。 (負担割合：県1/2、市町村1/2)							1,127
②病児保育ICT化導入促進支援事業	病児保育の予約・キャンセル等のシステム利用料等を支援する。 (負担割合：県1/2、市町村1/2、補助基準額：1施設あたり300千円)							750
③病後児保育施設活性化支援事業	病後児へ保護者を誘導する病児施設の事務費及び病後児へ移る保護者に対する利用料の一部を支援する。(負担割合：県10/10、補助基準額：事務費1,000円/人、利用料500円/人)							450
④開設準備経費助成事業	病児・病後児保育施設の新規開設に要する改修費について、国制度(子ども・子育て支援交付金)の補助基準額を上回る部分について支援する。(負担割合：県1/3、市町村1/3以上、補助基準額：6,000千円)							—
⑤環境整備助成事業	病児・病後児保育施設の小規模修繕や設備整備を支援する。 (負担割合：県1/2、市町村1/2、補助基準額：500千円)							—
⑥広域利用推進事業	広域利用の中心となる施設所在市町村に対して、施設や市町村間の連絡調整等に要する経費相当分を支援する。(負担割合：県1/2、市町村1/2、補助額：広域利用1市町村・1施設あたり10千円)							—
⑦研修等受講支援事業	全国規模で開催される研修会等への参加経費(旅費等)を支援する。 (負担割合：県1/2、市町村1/2)							34
⑧実地研修受入施設支援事業	病児・病後児保育に携わる新任保育士・看護師等の実地研修として、県内施設が受入を行った場合に当該施設へ必要経費を支援する。							48
合計							2,409	
※実施主体は市町村(⑥を除く)								
※①について、国要件を満たす場合は、子ども・子育て支援交付金(県負担1/3)で支援								
※②はシステム導入年度を含め3年間、③は事業開始年度を含め3年間に限り支援								
(2) 病児保育研修会 62千円								
県において、病児保育事業に従事する職員等を対象に研修会を開催する(動画配信)。								
(3) 病児保育施設整備 13,638千円								
市町村が設置する病児保育施設の整備にかかる経費を助成する。								
3 事業目標・取組状況、改善点								
(事業目標) 病児・病後児保育利用定員数 令和6年度末 120人(令和4年1月時点109人)								
病児・病後児保育施設は、保護者の要望や県・市町村による事業者支援等を背景に、平成22年度の17施設から令和3年度においては29施設へ増加している。また、鳥取市・米子市・倉吉市内の病児保育施設について近隣町村住民による広域利用が進み、病児・病後児保育を県内全市町村で利用可能となっている。								

令和4年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費

2 項 児童福祉費

子育て王国課 (内線: 7 5 7 3)

1 目 児童福祉総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県自然保育促進事業	26,743	23,652	3,091				26,743	

トータルコスト 31,475千円 (前年度 28,405千円) [正職員: 0.6人]

主な業務内容 認証関係事務、補助金交付事務、指導監査、研修運営

工程表の政策内容 ー

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

本県の恵まれた環境を活かし、子どもたちが「豊かな自然」の中で“遊びきる”経験を持てる環境を提供するため、自然保育を行う施設等に対する取組の支援等を行う。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

区分	内 容	予算額
とっとり森・里山等自然保育事業費補助	とっとり森・里山等自然保育認証制度において認証された園 (以下「認証園」という。) の運営費を補助する。 【補助基準】利用定員区分ごとの1人当たり月額単価により、利用児童人数に応じて補助 【負担割合】県 1/2 (市町村は任意)	19,262
とっとり森・里山等自然保育認証園に対する保育料の軽減補助	国による幼児教育・保育無償化対象外である3歳以上の児童又は以下の要件に該当する児童に係る保育料を軽減する認証園に対しその額を補助する。 【対象児童 (要件)】 4月1日時点で2歳である第3子以降の児童及び保護者と生計を一にする低所得世帯の第2子 (第1子が認証園に在園する児童に限る) 【補助基準】各園が軽減した額とし、各園が定める保育料の1/2又は1月あたり12,850円のいずれか低い額を限度とする。 【負担割合】県 1/2 (市町村は任意)	3,393
保育所、幼稚園等とっとり自然保育認証制度の推進	県内で自然保育を定期的に行う保育所・幼稚園等をとっとり自然保育認証制度により認証するとともに、認証園に対して必要経費を補助する。 <自然に学び、遊びきれ、とっとり事業補助金> 【補助基準額】1施設 200千円 【補助率】県 1/3 (市町村は任意)	1,460
自然保育研修会、安全対策研修会の実施	自然保育の意義・効果についての理解を深め、自然体験活動のノウハウの共有やさらなる保育の充実を図るため、また保育・幼児教育と自然活動双方に精通した野外保育の担い手を育成するための研修会を実施する。	182
(新) 処遇改善支援補助金	国の経済対策において、保育施設職員の給与の引上げ (3%程度) が行われていることを踏まえ、とっとり森、里山等自然保育認証園の職員の処遇改善を実施した施設に対してその引上げ額を補助する。 【補助基準】各施設が実際に職員の給与引上げを行った額 (上限: 対前年度の給与の3%引き上げまで) 【補助率】県 10/10	2,446
合 計		26,743

3 事業目標・取組状況・改善点

平成21年に智頭町で「森のようちえんまるたんぼう」が開設され、平成26年度、全国に先駆けて官民学の協働提案・連携推進事業として森のようちえんの認証制度の検討を行った。平成27年3月に「とっとり森・里山等自然保育認証制度」を創設し、認証園の運営費を助成するとともに、保育料軽減に対する助成を行っている。認証園数は増加しており (令和3年12月末時点で7園開設)、子どもの発達の促進以外に、中山間地域振興、移住定住対策の側面で効果をもたらしている。

さらに、平成29年度に保育所・幼稚園等が行う自然体験活動に対する認証制度 (保育所、幼稚園等とっとり自然保育認証制度) を創設し、35園認証した (令和4年1月末日時点)。

<目標数値>

自然保育に取り組む施設数: 令和6年度末までに48園

(「とっとり森・里山等自然保育認証園」及び「保育所、幼稚園等とっとり自然保育認証園」の合計)

令和4年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

子育て王国課 (内線：7148)

1目 児童福祉総務費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																														
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																															
とっとり婚活応援プロジェクト事業	34,718	32,697	2,021	2,674			32,044																															
トータルコスト	42,604千円 (前年度40,618千円) [正職員：1.0人]																																					
主な業務内容	委託契約事務、補助金交付事務、メール配信																																					
工程表の政策内容	—																																					
事業内容の説明																																						
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>未婚化・晩婚化が少子化の一因と言われる中、結婚を望む方が早期に自らの望む形で成婚へとつなげられるよう、未婚者同士の1対1のマッチング事業を実施する「えんトリー(とっとり出会いサポートセンター)」(以下、「えんトリー」という。)の運営、地域ボランティアを活用したえんトリー・ナコード、婚活イベントのメール配信や経費助成を中心とした出会いの場づくり等の支援を行う。</p>																																						
<p>2 主な事業内容 (単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>とっとり出会いサポート事業</td> <td>えんトリーを運営する(1対1のマッチング事業(お見合い)を実施する)。</td> <td style="text-align: center;">20,800</td> </tr> <tr> <td>(新)えんトリー・ナコード支援強化事業</td> <td>縁結びナビゲーター(以下「縁ナビ」という。)に加え、えんトリースタッフによるサポートや情報管理のためのシステム改修、オンライン面談用の機器整備等により体制を強化し、出会いを後押しする。</td> <td style="text-align: center;">3,516</td> </tr> <tr> <td>事業所間婚活コーディネーター設置事業</td> <td>異業種間、事業所間の交流を仲介するコーディネーターをえんトリーに配置し、既存の人間関係を越えた出会いの機会を創出する。</td> <td style="text-align: center;">4,729</td> </tr> <tr> <td>スキルアップセミナー等開催補助金</td> <td>婚活カススキルアップセミナー及び婚活イベントの実施経費を補助する。 <補助対象>えんトリー運営受託者 <補助率>10/10</td> <td style="text-align: center;">1,090</td> </tr> <tr> <td>婚活イベント情報メール配信システム等運営事業</td> <td>山陰両県で開催される婚活イベントのメール配信システム及びカップルが割引等のサービスを受けられる協賛店情報等掲載サイトを管理運営する。</td> <td style="text-align: center;">340</td> </tr> <tr> <td>婚活イベント開催事業補助金</td> <td>多様な出会いの機会創出が期待される婚活イベントの実施経費を支援する。 <補助対象>非営利団体 <補助率>10/10 <補助上限額>300千円</td> <td style="text-align: center;">1,500</td> </tr> <tr> <td>結婚に向けた出会いの機会等創出事業</td> <td>多様な出会いの機会創出及び地域における結婚支援の機運醸成が期待されるイベントの実施経費を支援する。 <補助対象>市町村、一部事務組合等 <補助率>1/2 <補助限度額>市町村:300千円、一部事務組合等:1,000千円</td> <td style="text-align: center;">2,000</td> </tr> <tr> <td>結婚や出産の基礎知識から学ぶライフプランセミナー事業</td> <td>高校生、大学生、新社会人等、また令和4年度は中学生に対しても結婚や出産の基礎知識に関するセミナーを実施する。</td> <td style="text-align: center;">743</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">合 計</td> <td style="text-align: center;">34,718</td> </tr> </tbody> </table>									区分	内容	予算額	とっとり出会いサポート事業	えんトリーを運営する(1対1のマッチング事業(お見合い)を実施する)。	20,800	(新)えんトリー・ナコード支援強化事業	縁結びナビゲーター(以下「縁ナビ」という。)に加え、えんトリースタッフによるサポートや情報管理のためのシステム改修、オンライン面談用の機器整備等により体制を強化し、出会いを後押しする。	3,516	事業所間婚活コーディネーター設置事業	異業種間、事業所間の交流を仲介するコーディネーターをえんトリーに配置し、既存の人間関係を越えた出会いの機会を創出する。	4,729	スキルアップセミナー等開催補助金	婚活カススキルアップセミナー及び婚活イベントの実施経費を補助する。 <補助対象>えんトリー運営受託者 <補助率>10/10	1,090	婚活イベント情報メール配信システム等運営事業	山陰両県で開催される婚活イベントのメール配信システム及びカップルが割引等のサービスを受けられる協賛店情報等掲載サイトを管理運営する。	340	婚活イベント開催事業補助金	多様な出会いの機会創出が期待される婚活イベントの実施経費を支援する。 <補助対象>非営利団体 <補助率>10/10 <補助上限額>300千円	1,500	結婚に向けた出会いの機会等創出事業	多様な出会いの機会創出及び地域における結婚支援の機運醸成が期待されるイベントの実施経費を支援する。 <補助対象>市町村、一部事務組合等 <補助率>1/2 <補助限度額>市町村:300千円、一部事務組合等:1,000千円	2,000	結婚や出産の基礎知識から学ぶライフプランセミナー事業	高校生、大学生、新社会人等、また令和4年度は中学生に対しても結婚や出産の基礎知識に関するセミナーを実施する。	743	合 計		34,718
区分	内容	予算額																																				
とっとり出会いサポート事業	えんトリーを運営する(1対1のマッチング事業(お見合い)を実施する)。	20,800																																				
(新)えんトリー・ナコード支援強化事業	縁結びナビゲーター(以下「縁ナビ」という。)に加え、えんトリースタッフによるサポートや情報管理のためのシステム改修、オンライン面談用の機器整備等により体制を強化し、出会いを後押しする。	3,516																																				
事業所間婚活コーディネーター設置事業	異業種間、事業所間の交流を仲介するコーディネーターをえんトリーに配置し、既存の人間関係を越えた出会いの機会を創出する。	4,729																																				
スキルアップセミナー等開催補助金	婚活カススキルアップセミナー及び婚活イベントの実施経費を補助する。 <補助対象>えんトリー運営受託者 <補助率>10/10	1,090																																				
婚活イベント情報メール配信システム等運営事業	山陰両県で開催される婚活イベントのメール配信システム及びカップルが割引等のサービスを受けられる協賛店情報等掲載サイトを管理運営する。	340																																				
婚活イベント開催事業補助金	多様な出会いの機会創出が期待される婚活イベントの実施経費を支援する。 <補助対象>非営利団体 <補助率>10/10 <補助上限額>300千円	1,500																																				
結婚に向けた出会いの機会等創出事業	多様な出会いの機会創出及び地域における結婚支援の機運醸成が期待されるイベントの実施経費を支援する。 <補助対象>市町村、一部事務組合等 <補助率>1/2 <補助限度額>市町村:300千円、一部事務組合等:1,000千円	2,000																																				
結婚や出産の基礎知識から学ぶライフプランセミナー事業	高校生、大学生、新社会人等、また令和4年度は中学生に対しても結婚や出産の基礎知識に関するセミナーを実施する。	743																																				
合 計		34,718																																				
<p>3 事業目標・取組状況、改善点</p> <p>えんトリーにおける成婚組数の目標(令和2～6年度)120組に対し、令和3年12月末時点で、成婚組数は40組である。(平成27～令和元年度の目標の成婚80組は、115組で達成)</p> <p>成婚数増加に向け、令和3年2月に、地域で仲人活動をしている縁ナビにより、婚活初心者でも安心して相手探しができるえんトリー・ナコード制度を創設し、成婚第1号の誕生や相談者数の大幅な増加と好調であるが、引き続き新規会員の増加に向けたPRや市町村と連携した取組を進めていく。</p>																																						

令和4年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

子育て王国課 (内線: 7573)

1目 児童福祉総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
子育て支援市町村 応援事業	79,224	78,090	1,134			(基金繰入金) 12,263	66,961	
トータルコスト	83,956千円 (前年度87,594千円) [正職員: 0.6人]							
主な業務内容	交付金交付事務							
工程表の政策内容	—							
事業内容の説明	【「鳥取県こども未来基金」充当事業】							
1 事業の目的・概要 地域の実情に応じて、主体的に子育て応援・子育て環境づくり（ネウボラ）等に取り組む市町村に対して財政面で応援する。また、在宅育児世帯に対しても経済的に支援を行うことにより、保護者の子育ての選択肢を広げ、もって県民の希望出生率の実現に寄与することを目的とする。								
2 主な事業内容 (単位: 千円)								
区分	内 容						予算額	補助率
地域での 子育て支 援	子育て応援市町村交付金 地域の実情に応じた市町村の子育て支援の取組に対して、財政面で応援する。 【対象メニュー】 ・希望のかなう結婚、妊娠及び出産を支援する事業 ・安心して満ちた子育てと豊かな子どもの学びを支援する事業 ・安心して子育てができるための職業生活と家庭生活の両立を支援する事業 ・きずなを強め地域みんなで取り組む子育てを支援する事業 ・特に支援が必要な子ども・家庭の健やかな生活を支援する事業 【基準限度額】 市 : 10,000千円、町村 : 5,000千円						35,119	1/2以内
在宅での 子育て支 援	おうちで子育てサポート事業 市町村が在宅育児世帯の保護者を対象に現金給付・現物給付・サービス利用を行う事業に対して補助する。 【対象児童】 保育所等を利用していない1歳に達するまでの児童 【補助単価】 ・現金給付を行う場合 上限3万円×算定児童への給付対象延べ月数（1人につき10か月を限度） ※上限額の範囲内で現物給付等を併せて行うことは可能 ・現物給付又はサービス利用料の負担軽減のみを行う場合 上限3万円×0歳児数×未就園率×未就園者の育児休業給付金非受給率×10か月 ※0歳児数：前々年度10月1日の0歳児推計人口 ※未就園率：1—前々年度の0歳児の10月1日の保育所入所率						44,105	1/2
合 計							79,224	
※平成30年度に県内全市町村へネウボラ拠点が設置され、各市町村において、切れ目のない子育て支援の取組が総合的に展開されていることから、市町村の事業ニーズ等を踏まえ、「とっとり版ネウボラ推進事業費補助金」、「子育て応援市町村交付金」、「おうちで子育てサポート事業」を統合し、市町村の柔軟な支援を可能とする。								
3 事業目標・取組状況、改善点 子育て支援等に関する施策を総合的に推進するため、市町村が行う地域の実情に応じた自主的な子育て支援に対して財政支援を図る。なお、県内16市町村で在宅育児世帯への経済的支援の取組を行っているが、全市町村での実施に向けて、引き続き未実施自治体へ働きかけていく。								